

令和6年度須賀川市立小塩江小学校 特設クラブに係る活動方針

令和6年4月1日

1 特設クラブのねらい

- (1) 各種大会に向けて児童が主体的に活動することを通して、体力と社会性の向上を図ることができるようにする。
- (2) 特設の活動を通して、全力を尽くすことの大切さとその態度を養うことができるようにする。
- (3) 力を合わせて活動することを通して、個々の結び付きを深めることができるようにする。
- (4) 小塩江小学校の代表としての誇りと責任をもって活動することができるようにする。

2 設置クラブ及び参加者・活動期間

特設クラブ名	参加児童	活動期間	備考
特設運動クラブ	5・6年男女全員	6月上旬 ～10月初旬	9月下旬 鳥見山陸上競技場での練習 10/3(木) いわせ地区小学校陸上競技 交流大会
特設合奏クラブ	3・4年男女全員 (全校生)	6月上旬 ～9月下旬	9/12(木) 地区音楽祭 10/26(土) 創立150周年記念式典 10/27(日) 宇津峰祭

3 活動日・休養日

特設クラブ名	活動日・休息日	活動時間
特設運動クラブ	原則として、月・火・木曜日の放課後に実施。(休養日：水曜日、金曜日) ※ 教科体育とも関連付ける。 ※ ただし、月・火・木曜日に実施できない場合は、金曜日に変更の場合あり。	14:55～16:20 (16:30 下校)
特設合奏クラブ	5校時・6校時の音楽・総合的な学習の時間に実施。	14:00～14:45 (15:00 下校) 14:55～15:40 (15:45 下校)

4 特設クラブの編成について

- (1) 本校の特設クラブは、特設運動クラブ、特設合奏クラブとする。
- (2) 特設運動クラブは体育主任、特設合奏クラブは音楽主任が中心となって運営し、全職員が協力して指導に当たる。
- (3) 年度始めに、一括で保護者の承諾書をとって活動を開始する。

5 その他

- (1) 活動については、練習内容を明確にし、家庭に活動計画表を配付する。活動の際、必ず担当者がついている状態で活動させる。
- (2) 児童が主体的に活動できるように指導法を工夫していく。
- (3) 運動クラブに関しては、けがのないよう、十分準備運動をさせるとともに、道具の運搬等にも気をつけさせるように配慮する。
- (4) 下校時間に児童を帰せるよう、活動時間内に、整理運動や片付けを行う。
- (5) 毎回、活動記録簿に活動の記録を残す。
- (6) 特設クラブ通信などを通して、保護者にも活動に対する理解と協力をいただく。
- (7) 練習前後の手洗い・うがい・アルコール消毒を徹底し、活動を行うようにする。